

コロナ禍における 自営業者の実態と今後の支援

仲 修平

明治学院大学社会学部

全国社会福祉協議会

生活困窮者自立支援制度人材養成研修

講師の自己紹介

- 氏名：仲 修平（なか しゅうへい）
- 研究テーマ：
 - 自営業・フリーランスに関する量的研究
 - 地域雇用政策に関する質的研究
- 専門：社会学，社会階層論
- 経歴：
 - 会社員→無職→個人事業主→
 - 非正規雇用→教員

自営業をわかりたくて10年くらい調べて書いた本ですが、今のところまだわかっていません・・・



本科目の役割

- 期待されること
 - コロナ禍で顕在化した自営業の実態を概観
 - 自営業者に対する今後の支援を再考
- 3つの側面から実態を把握
 - コロナ禍のマクロな動向
 - 職業・収入・資産など
 - 特例貸付を利用する自営業者の特徴

本科目のポイント

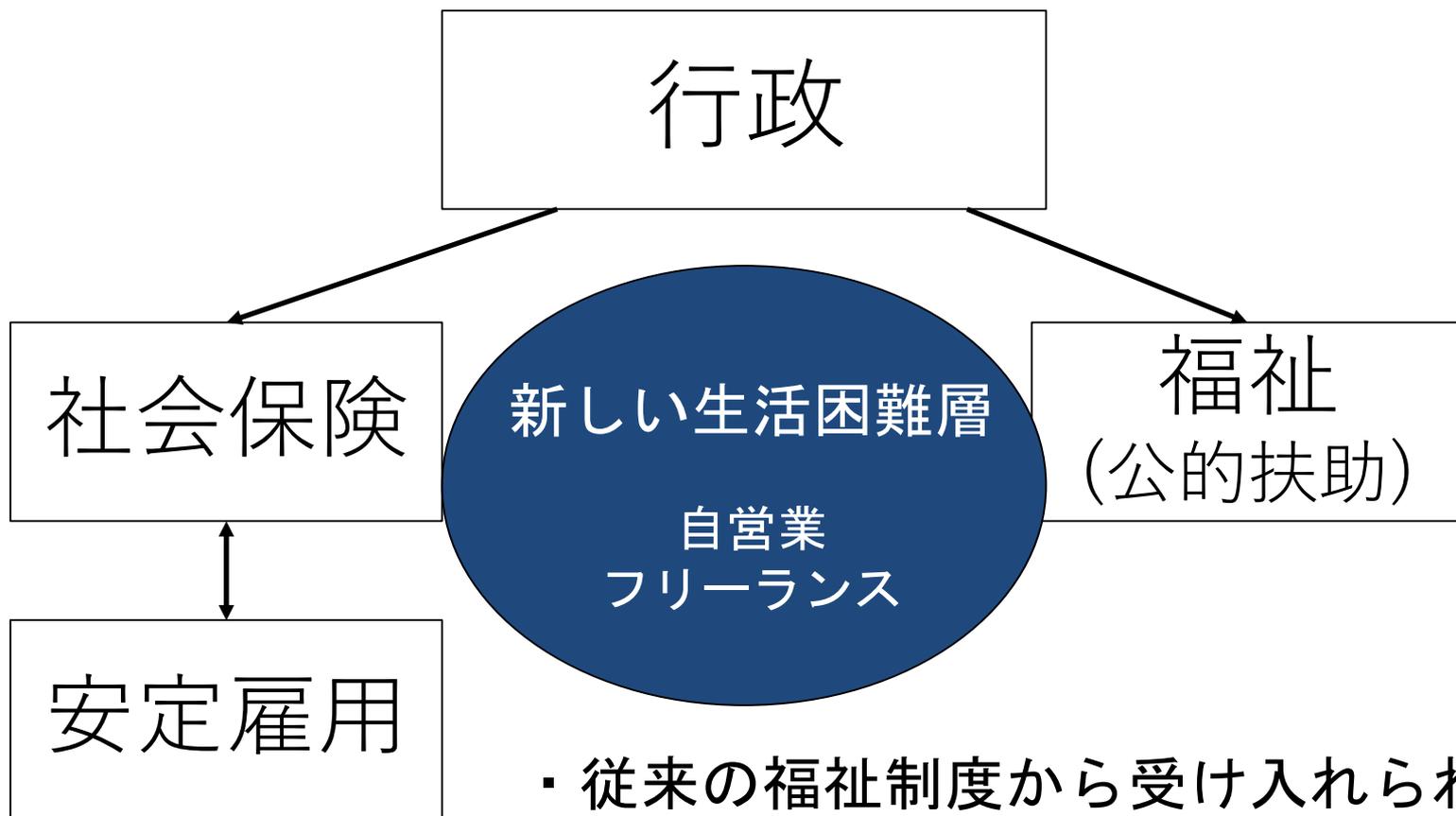
- ・ コロナ禍で増減していた自営業者数
 - ・ 多様な内実からなる自営業層
 - ・ 特例貸付を利用する人々の二面性
- これらを踏まえて、相談業務において何を聞き取り、どう支援するか？
- ・ ・ ・ の手がかりを得る。

本科目の構成

1. なぜ自営業に着目する研修？
2. 自営業を捉える視点
3. 実態を知るために用いる資料
4. 統計資料からみる実態
 - 1) 公的統計からみる中長期の傾向
 - 2) 職業・収入・資産
 - 3) 特例貸付を利用する人々の特徴
5. 今後の支援に向けて

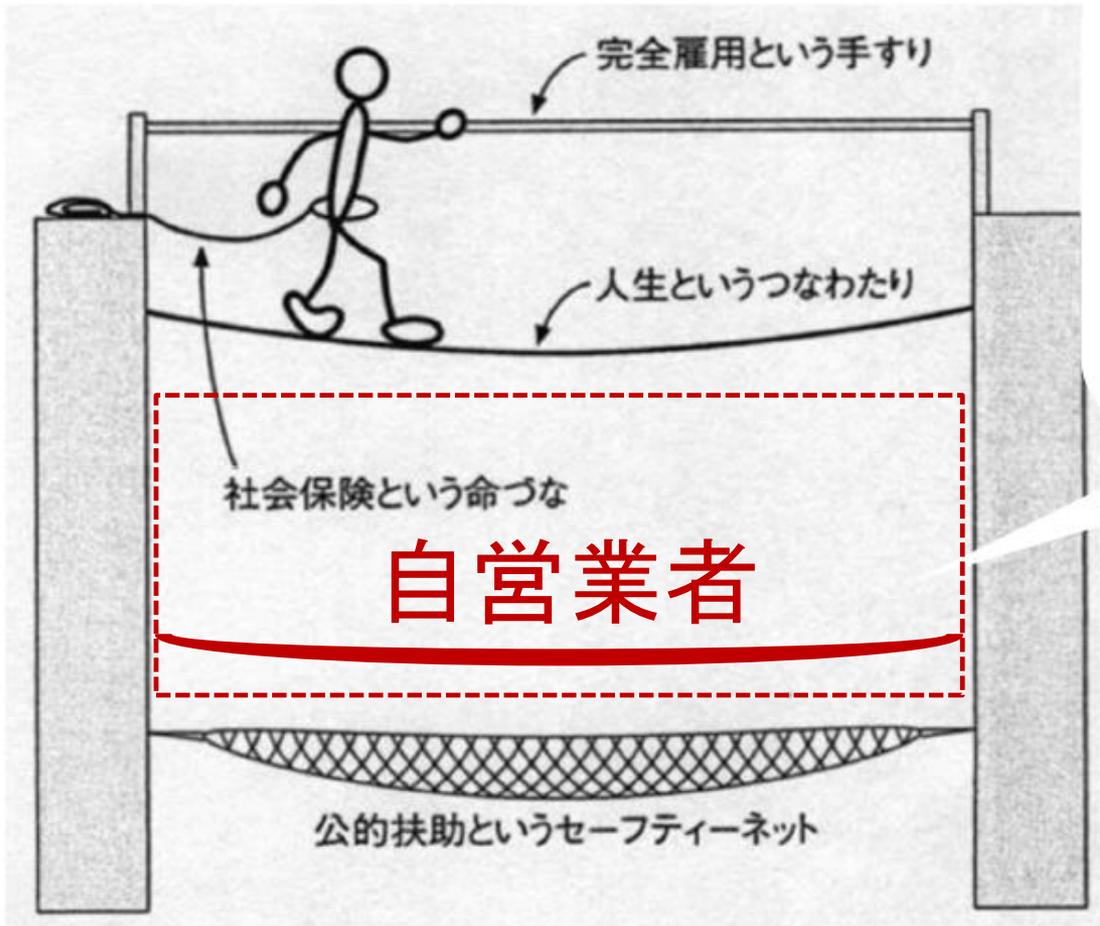
1. なぜ自営業に着目する研修？

社会保障制度における自営業の位置



- ・ 従来の福祉制度から受け入れられていない人びとの拡大
→ その一部としての自営業層
生困制度がカバーする対象

自営業者はどこを歩いているのか？



＜コロナ禍の状況＞

手すりから遠い自営業者



コロナによる打撃



頼れる制度の不在



相談窓口へ駆け込む



どう対応する？

自営業者が主に利用した支援策

事業	生活
小学校休業等 対応支援金	緊急小口資金 総合支援資金
持続化給付金	住居確保給付金
休業協力金	特別定額給付
政策金融公庫の コロナ特別貸付	国税の支払い猶予 各種保険料の減免

主に、相談業務に直接かかわる「特例貸付制度（緊急小口・総合支援）」に注目します。

特例貸付制度に関わる直近の知見

- ・ **新たな相談者層**としての自営業者
- ・ **複合的な課題**を抱える相談者が増加
- ・ 貸付支援の主な対象者として、**タクシー運転手や飲食店**などの自営業者や非正規雇用者
- ・ 収入の証明が難しく、**手続きや相談対応に要する時間の長期化**

→対応の難しい人たちを、超多忙な中で
対処するのは並大抵のことではない！？

出典：①厚生労働省,2022,『新型コロナウイルス感染症への対応について』

<https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000946319.pdf>

②角崎洋平, 2021,「困窮者支援への貸付支援の現実と改革課題」『住民と自治』

③勝又健太・梅澤稔・加山弾, 2021, 「コロナ禍における社会福祉協議会の実践に関する考察(II)」
『東洋大学社会福祉研究』

見えにくい対象者としての自営業

- ・日本の自営業はどの程度の規模なのか？
- ・自営業とはどのような人たちなのか？
- ・特例貸付を利用した自営業者の特徴は？

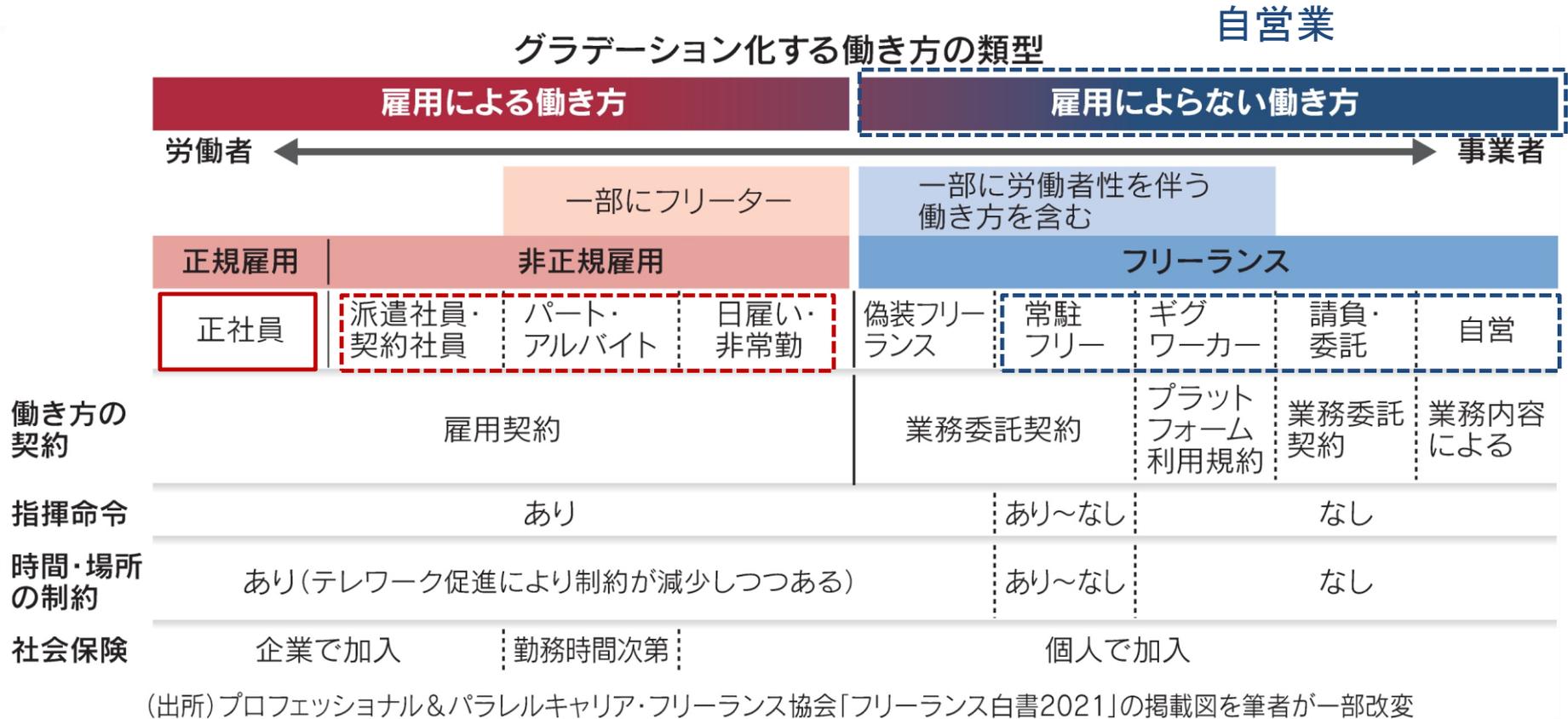
→これらの疑問に対する最低限の知識があると、
日頃の相談支援に少し役に立つ！（かも？）

2. 自営業を捉える視点

自営業をみるポイント

- 中長期的な視点が必要
 - 自営業は1980年代以降に大きな変化
- 多様な人々から形成される
 - 自営業 = ○○と言いにくい集合体
 - 雇用と自営業の境界は以前より曖昧
- 特例貸付を利用する自営業者の二面性
 - 困窮度合いが外から見えにくい

雇用労働から自営業までの働き方



- ・ 自営業には「幅」がある
「雇用よりの自営」から「事業よりの自営」まで

自営業の具体的なイメージ

- ・ 担当講義の学生たちによると・・・

従来型	現代型
医者，大工，一人親方， 農業，飲食店，個人タクシー， 理容店，美容師，税理士，八百屋， 漁師，古着店， 音楽家，小説家，学習塾， 民宿，カメラマン， 記者・俳優・アナウンサー， 芸人，パン屋，ラーメン屋， 商店街の店主	ウェブデザイナー ITプログラマー ウーバーイーツ インフルエンサー インスタグラマー Youtuber，ブロガー ネットコンサル ネイリスト アクセサリーのウェブ販売

皆さんはどんな自営業を思い浮かべますか！？

3. 実態を知るための資料

データ 1 公的統計

調査名：国勢調査

調査時点：1985年，2010年

調査名：労働力調査

調査時点：2019年～2022年1月までの月単位

入手先：e-Stat(政府統計の総合窓口)

<https://www.e-stat.go.jp>

データ 2 独自の社会調査

調査名：自営業者・フリーランス調査

調査時点：2021年2月18日～22日

調査対象：ウェブ調査会社が保有する登録者

対象地域：全国

対象年齢：25歳～69歳の男女

サンプルサイズ：自営業者5,800

正規雇用：1,100

非正規雇用：1,100

データに基づいて . . .

わかる	わからない
平均的な特徴	珍しいケース
その散らばり具合	個別の事情
中長期的な変化	ごく最近のこと
全国的な状況	地域的な状況

自営業に関する統計資料は万能ではない！！
むしろ「わからない」ことの方が多い . . .

データにおける自営業の定義

- ・ 分析上の自営業とは
 本人が調査項目において . . .

「自営業主」

「自由業者」

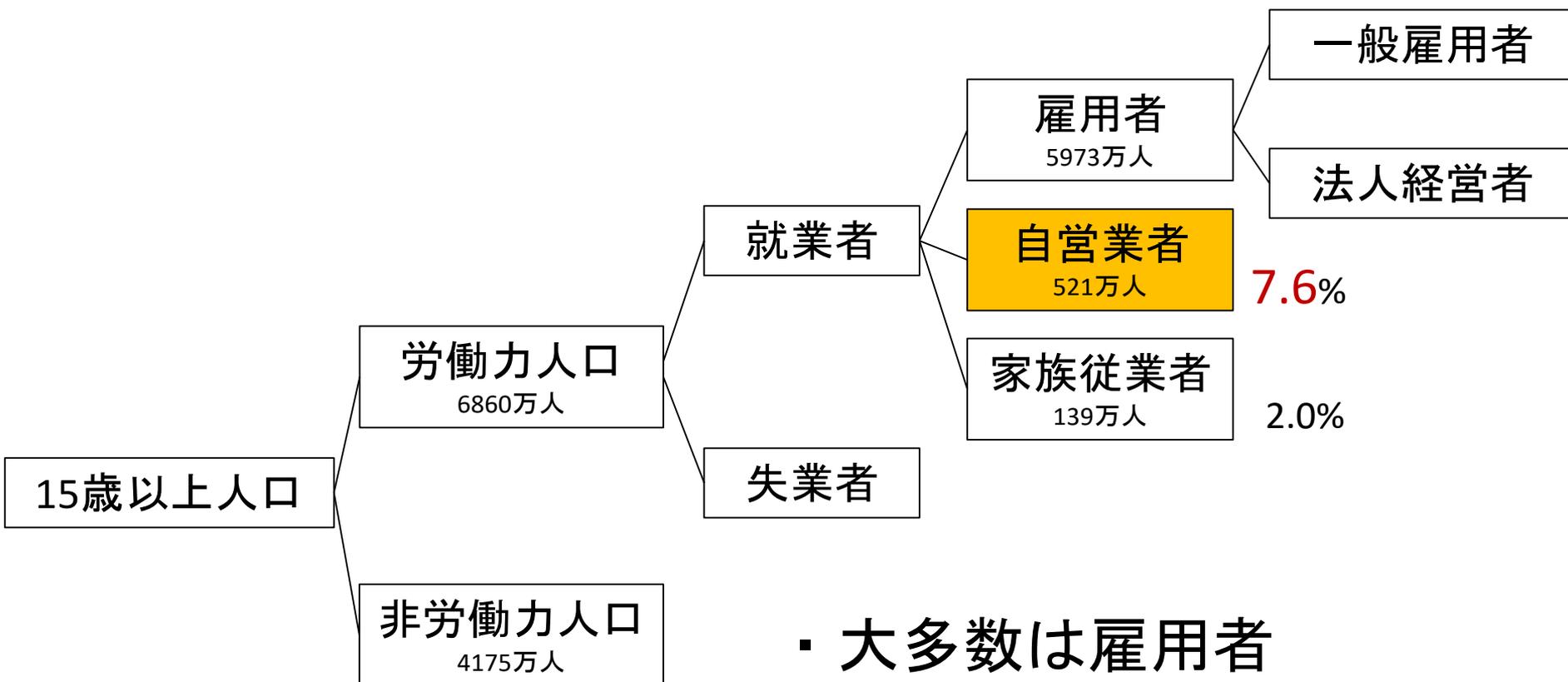
「経営者」 (従業員30人未満)

を選択した人々を指す。

4. 統計資料からみる実態

1) 公的統計からみる中長期の傾向

2021年時点の自営業者数

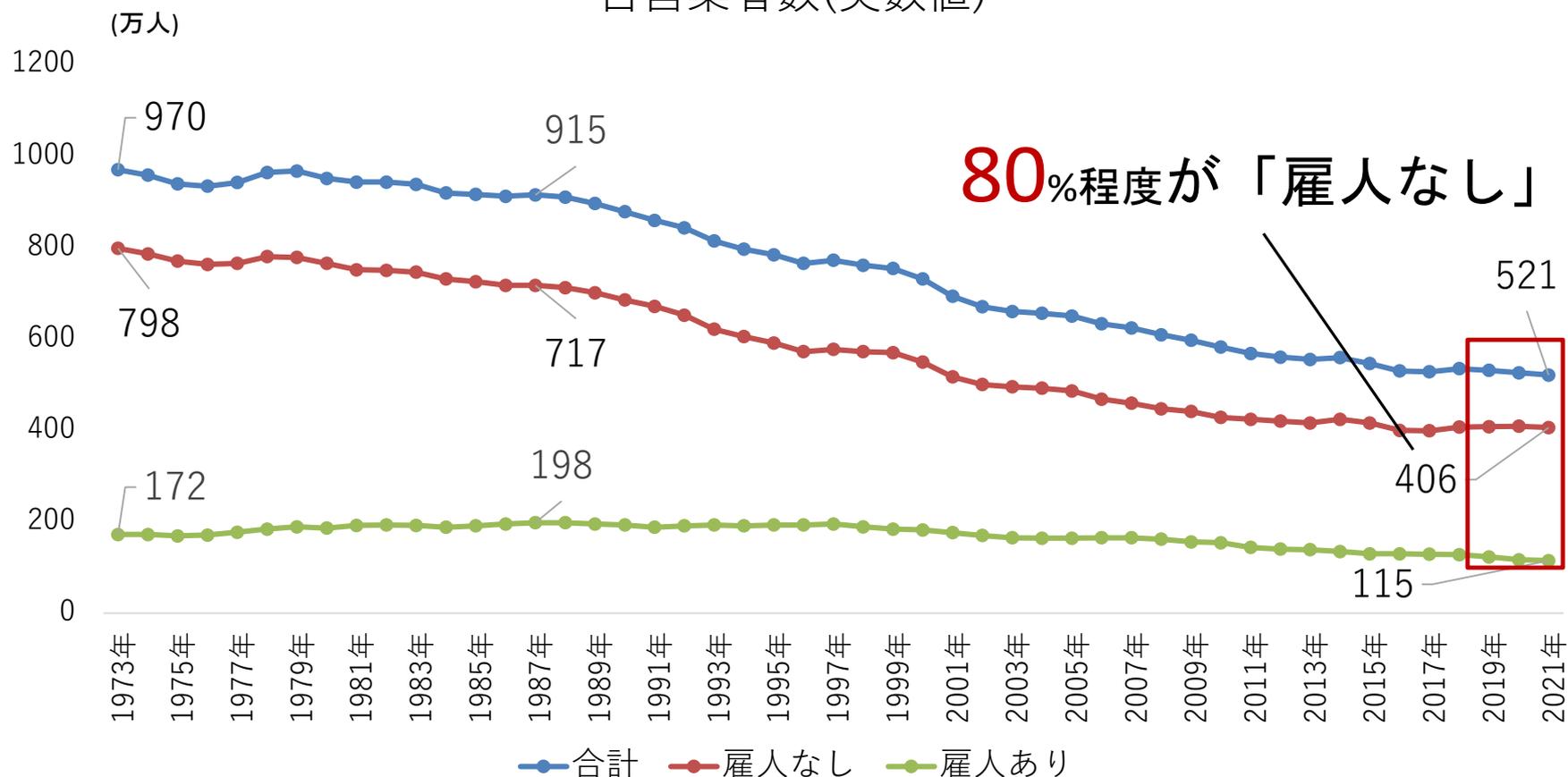


- 大多数は雇用者
- 自営+家族 = **10%**程度

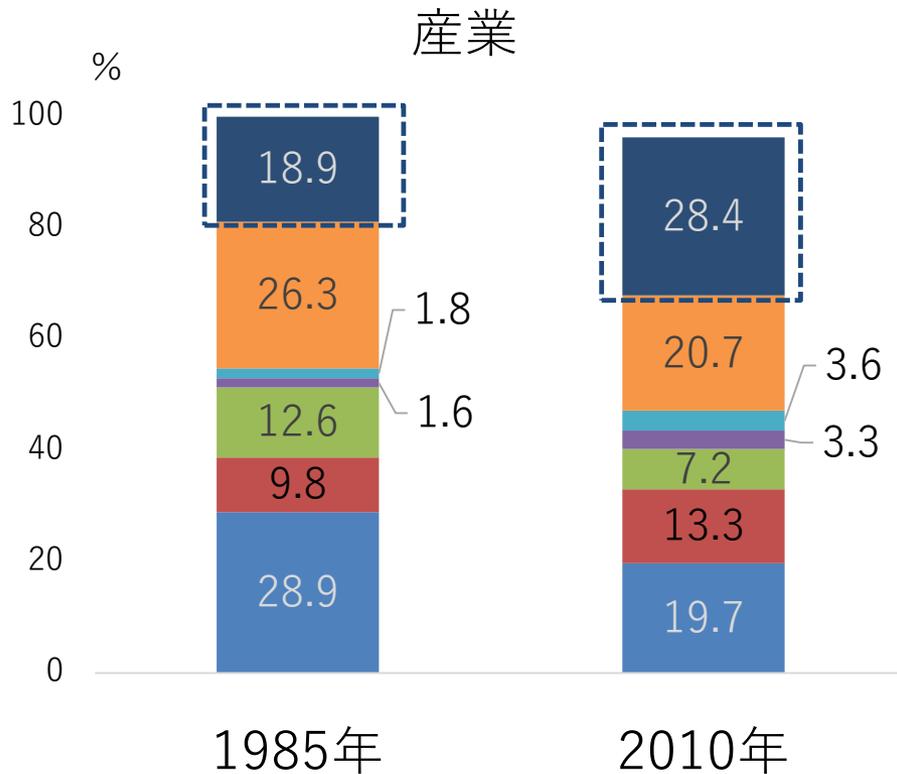
自営業者数の推移

- 1980年代後半以降の一貫した減少
- 2010年代から減少スピードの鈍化

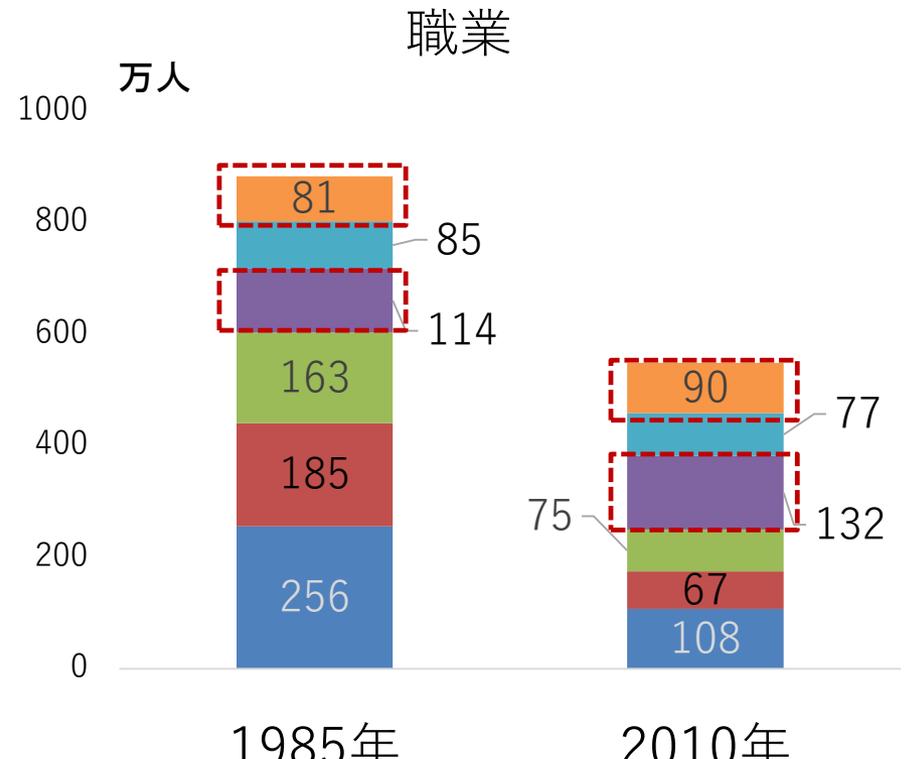
自営業者数(実数値)



1980年代半ば以降の変化



- 農林漁業
- 製造業
- 不動産業
- サービス業
- 鉱業・建設業
- 運輸・通信業
- 卸売・小売業



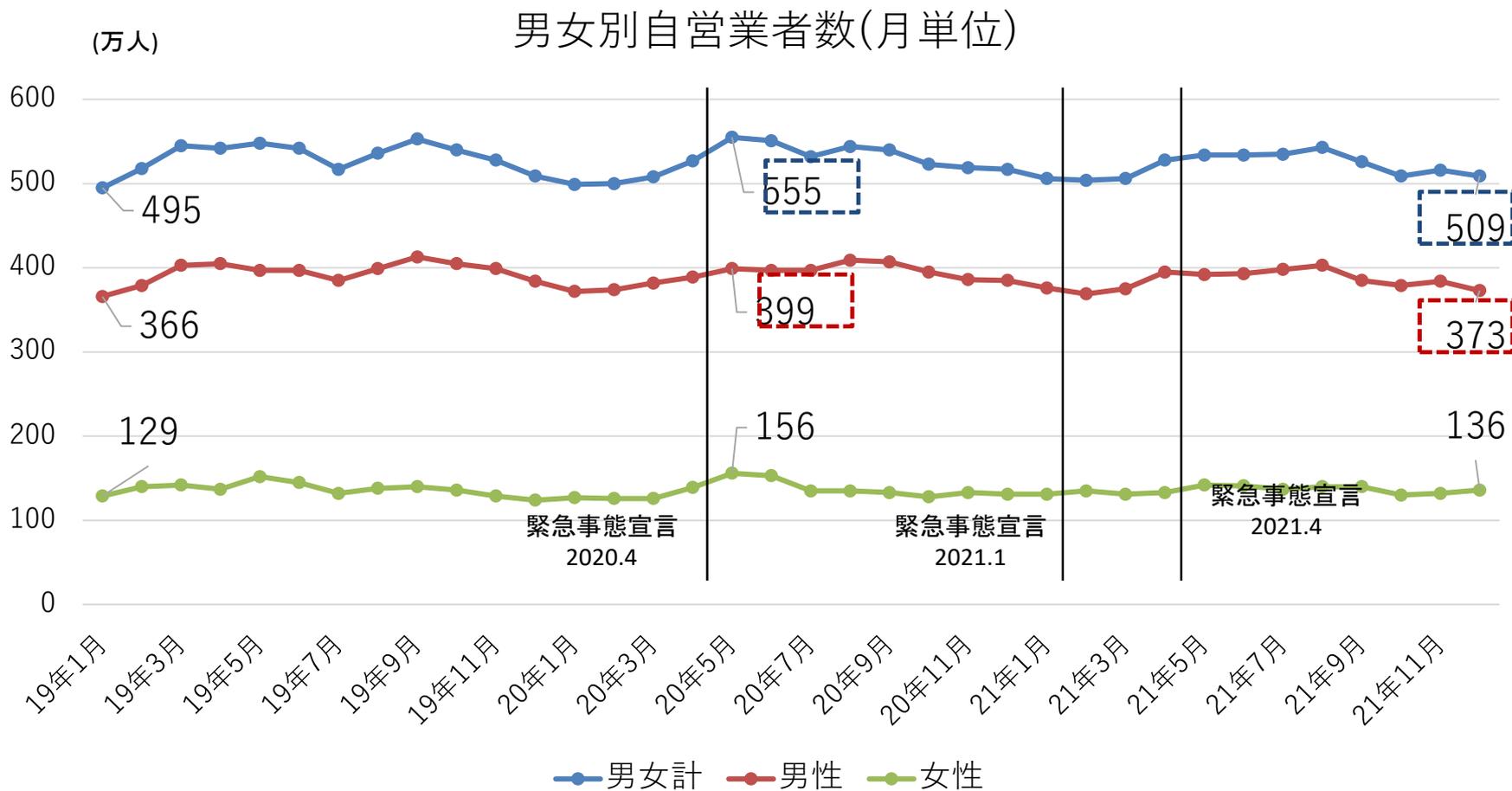
- 専門的・技術的職業従事者
- サービス職業従事者
- その他
- 生産工程従事者
- 販売従事者
- 農林漁業

注：「その他」を除いているため、合計しても100にならない。

出典：櫻井編，2021，『どうする日本の労働政策』ミネルヴァ書房

コロナ下で増減する自営業者数

- 緊急事態宣言下では微増
- 必ずしも減少したわけではない！



2) 職業・収入・資産

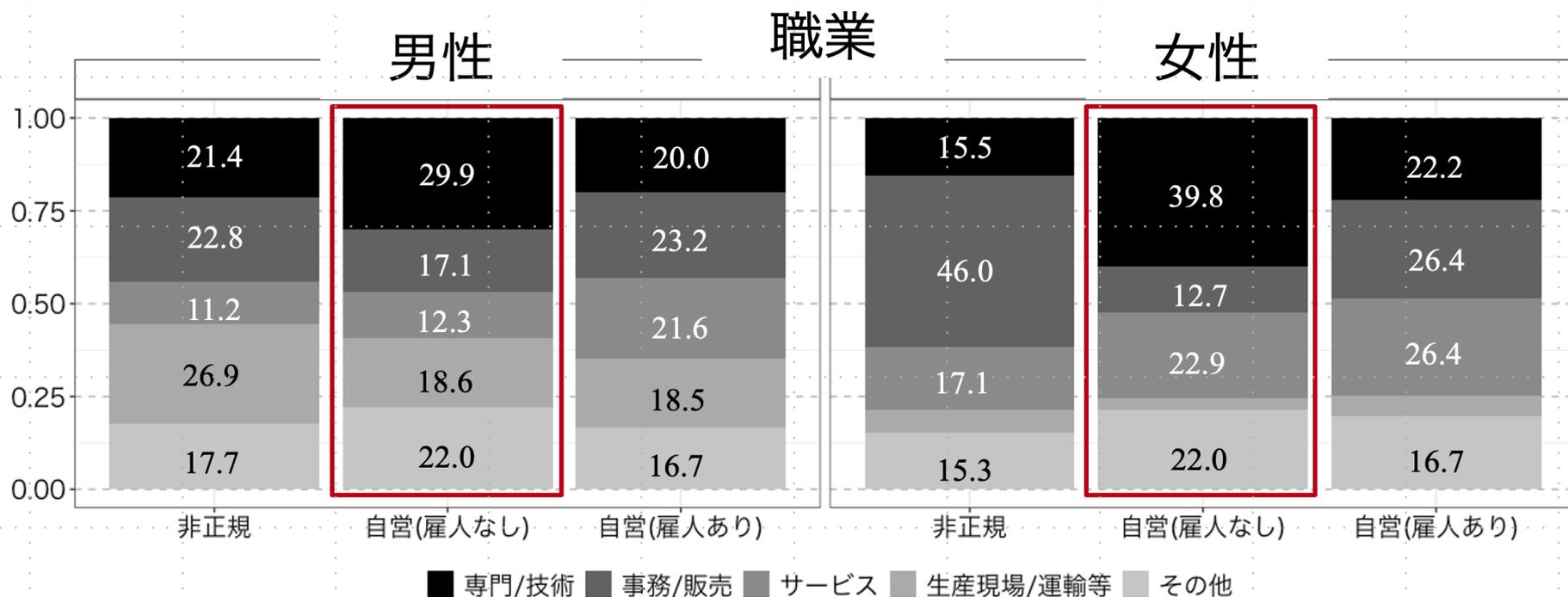
上位20の職業内容

男性				女性			
雇人なし		雇人あり		雇人なし		雇人あり	
販売	営業	販売	設計	講師	翻訳	飲食	リラクゼーション
不動産	飲食	経営	賃貸	販売	デザイナー	販売	音楽
建築	電気工事	飲食	小売	ピアノ	セラピスト	美容	医師
設計	製造	不動産	自動車整備	美容	ライター	事務	喫茶店建築
経営	理容	美容	建設	音楽	サロン経営	不動産	インストラクター
賃貸	農業	建築	電気工事	教室	建築設計	講師	クリーニング
工事	運送	理容	営業	不動産	エステ	学習	セラピスト
WEB	整体	農業	サービス	飲食	化粧品	農業	ダンス
サービス	美容	工事	学習	インストラクター	ネイリスト	教室経営	マッサージ
コンサルタント	講師	製造	小売	WEB	イラストレーター	スナック	卸売

※赤枠は専門・技術職

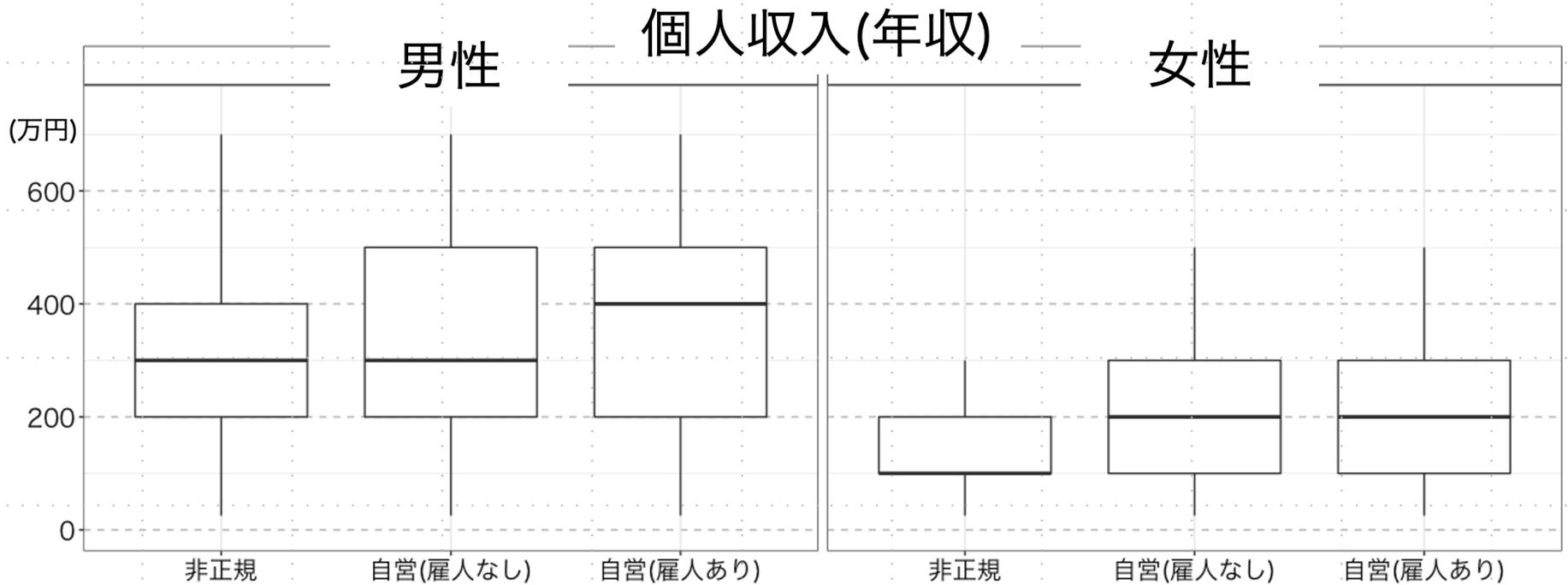
- ・新旧が混在している状況
- ・雇人なしにおける専門・技術職の多さ
- ・専門職の内部での相違(専門職/准専門職)

職業分類



- 専門/技術比率が30~40%程度
- ただし、従来型の職業も各20%弱

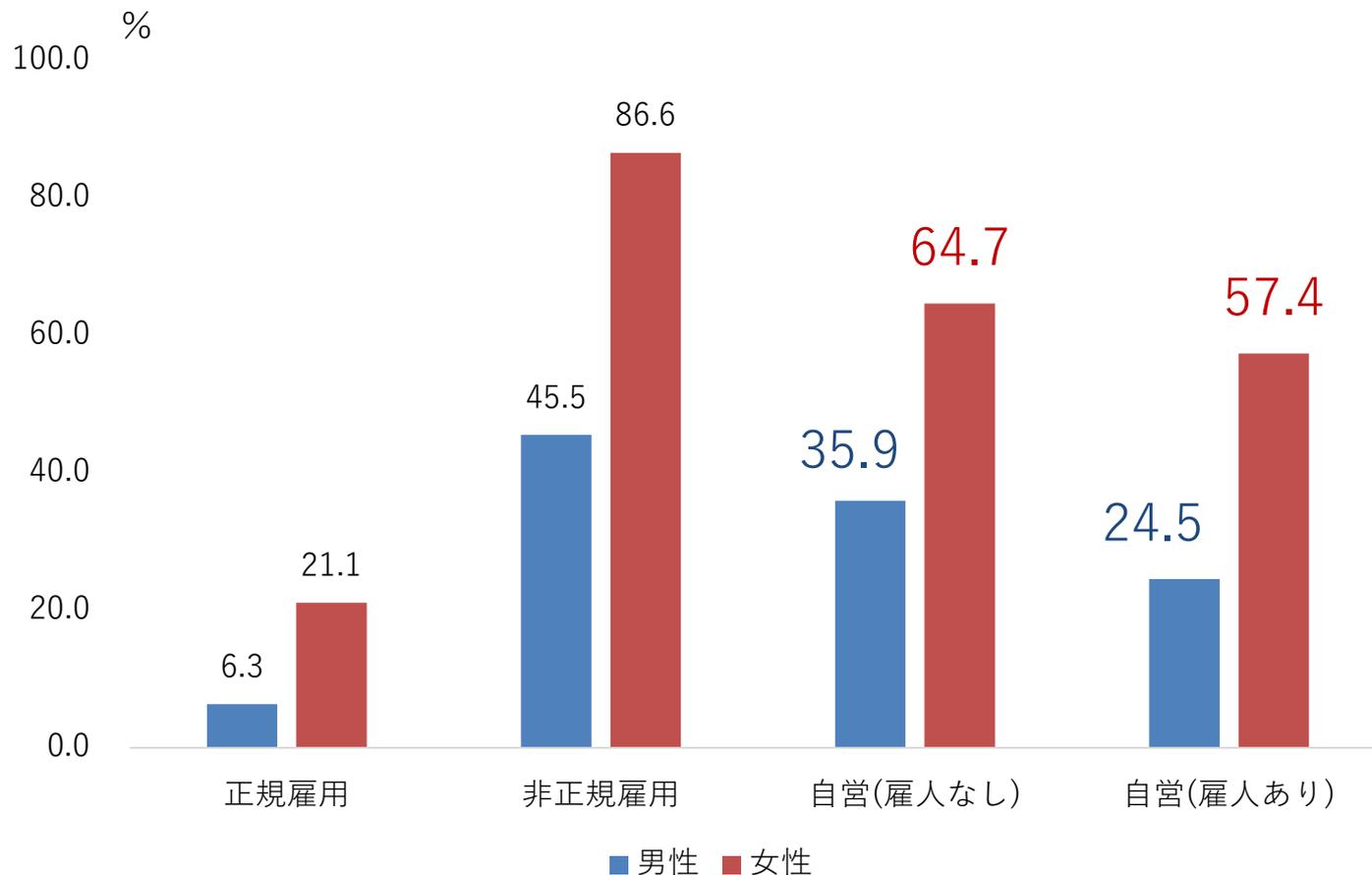
個人年収



- 男女間の収入差が大きい
- 男性では非正規雇用と同等かやや高い
- 女性では非正規雇用より高い

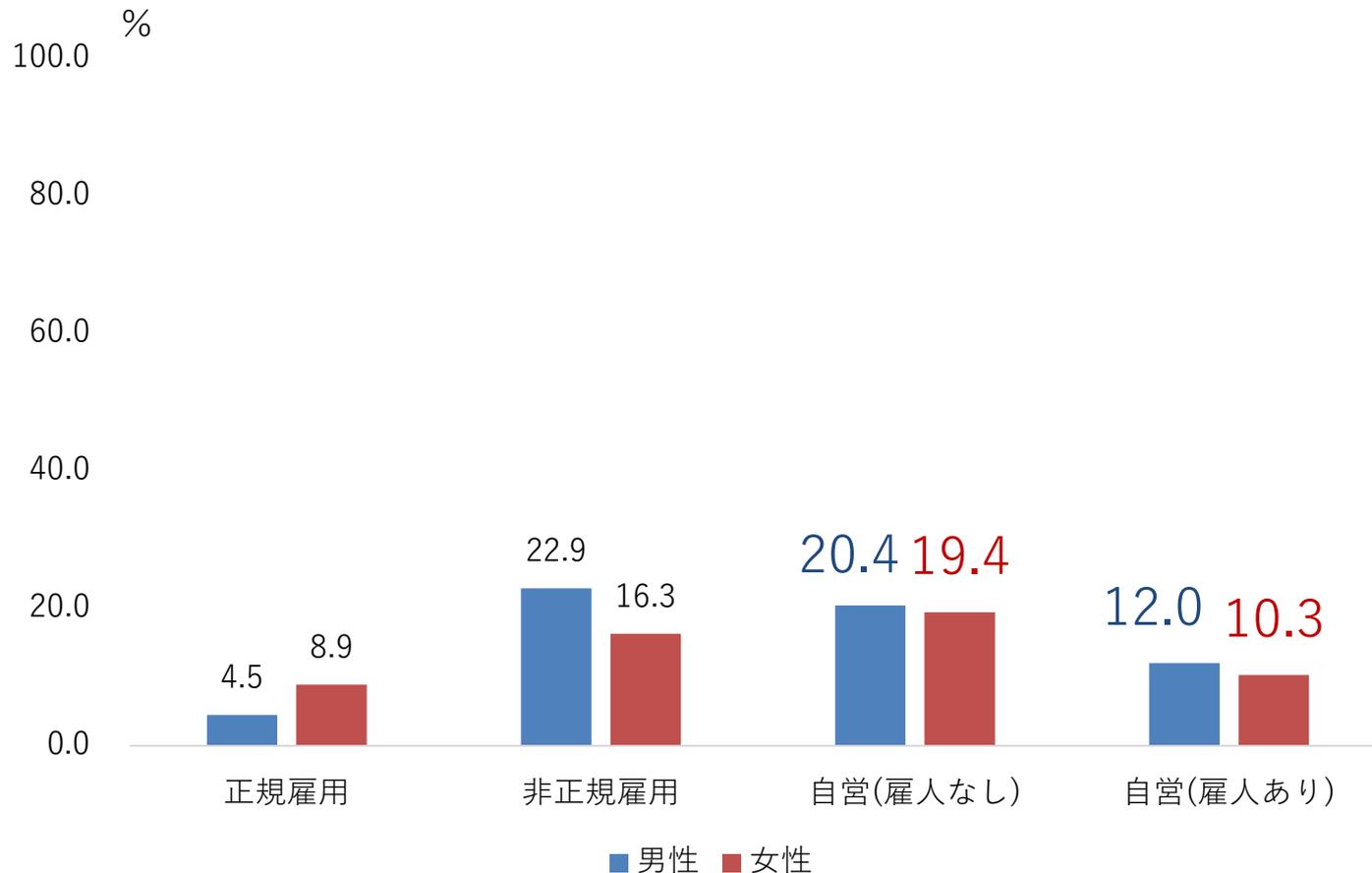
個人年収200万円未満の比率

- 女性自営業は半数以上
- 男性自営業は24.5～35.9%



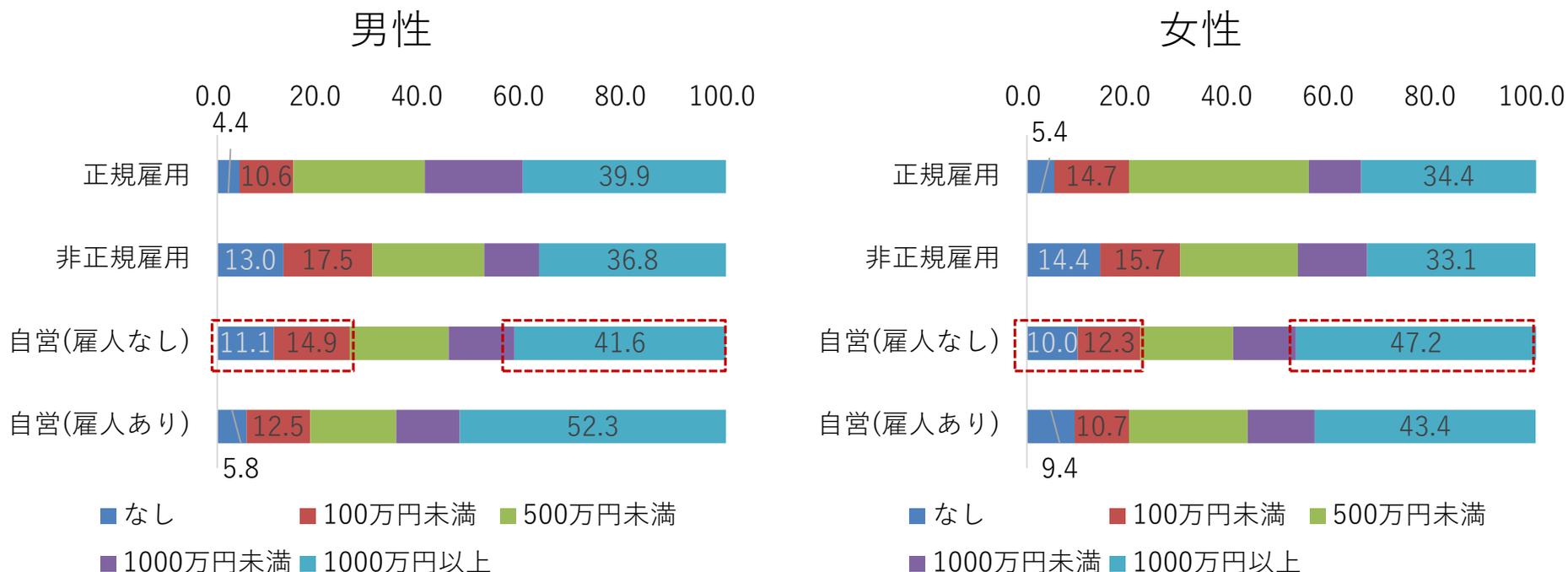
世帯年収 300万円未満の比率

- 男女ともに10~20%程度(配偶者の稼ぎの重要性)
- 低収入層の比率は非正規雇用世帯と同水準



資産(預貯金,株式,不動産など)

- ・ 散らばりの大きさ(100万未満/1000万以上)
- ・ 低資産層は非正規雇用/雇人なしに近い水準

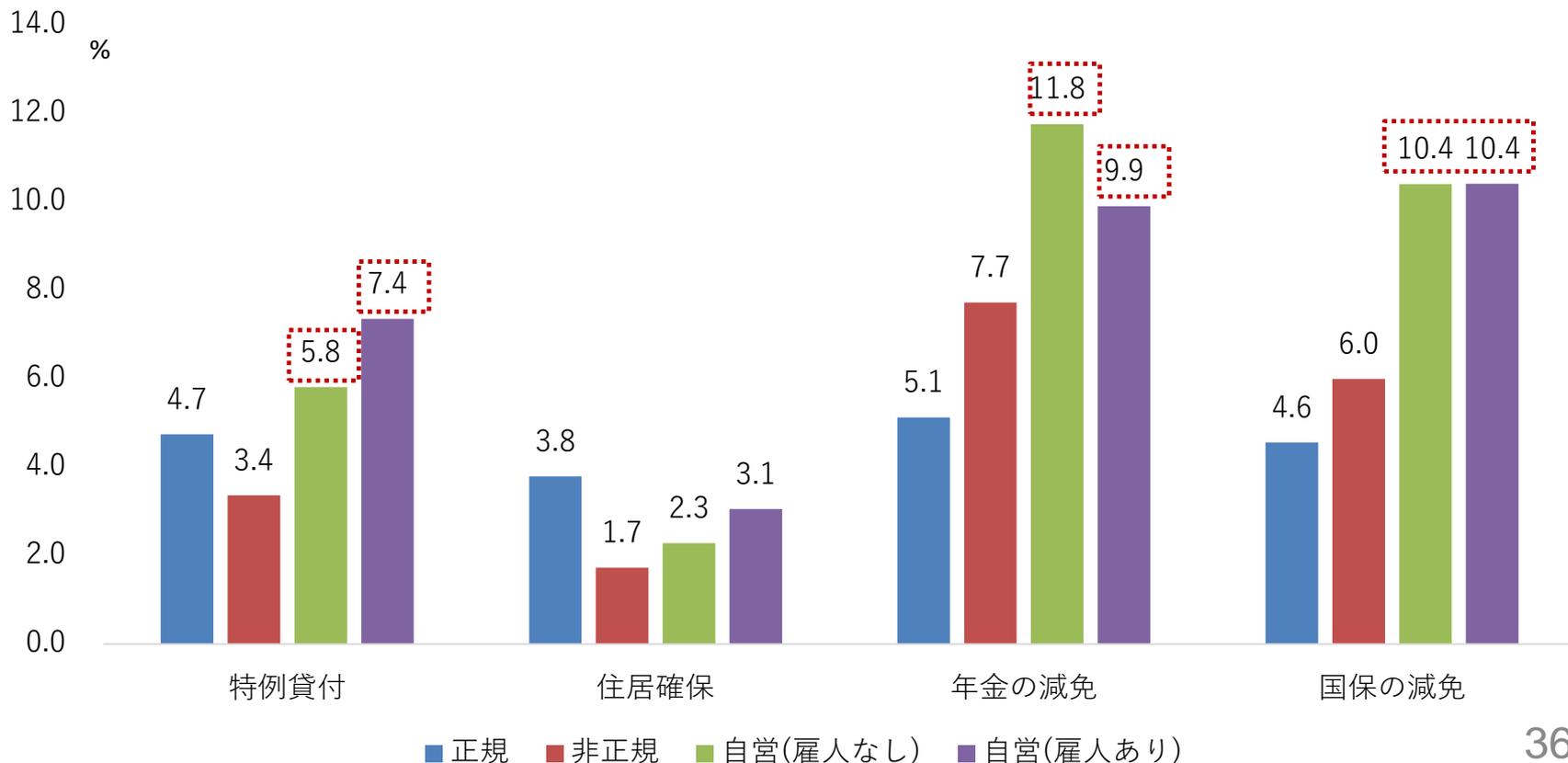


注：資産の内訳がわからないため、断定的なことはいえない。
 とくに、不動産(持ち家など)を保有しているケースが少なくない。
 本データでは負債をたずねる項目はない。

3) 特例貸付を利用する人々の特徴

各種制度を利用した人の比率(就業形態別)

- ・ 雇用に比べると自営業者の特例貸付利用率は高い
- ・ 自営業者は年金や国保の減免制度の利用比率も高い



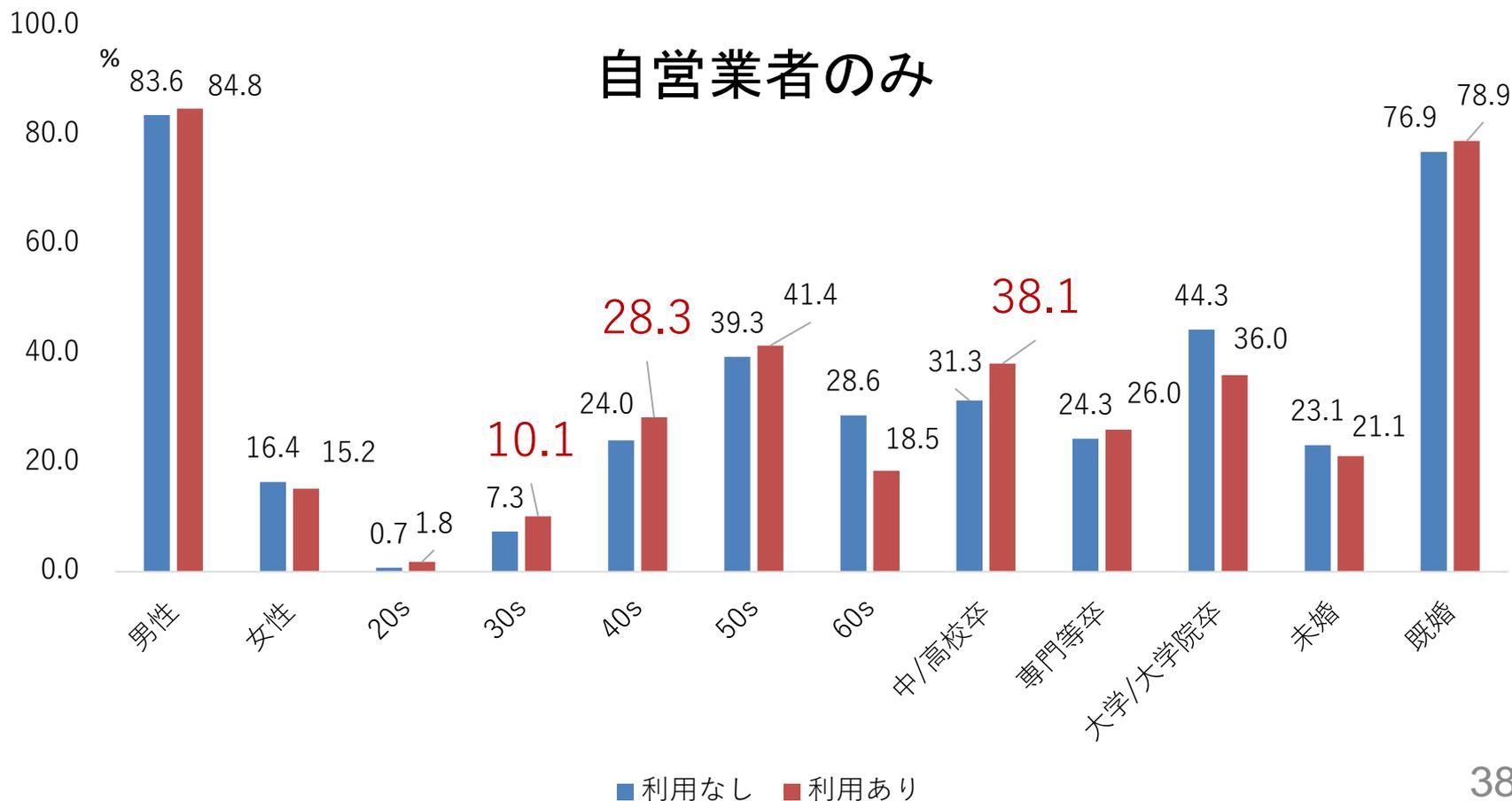
生活状況の変化と特例貸付の利用

- ・ 利用者のうち半数以上は生活状況が悪化した人
- ・ 生活状況の変化なしが3割程度
- ・ 生活状況が悪化しても利用していない人の存在

	男性		女性	
	利用なし	利用あり	利用なし	利用あり
悪くなった	38.3	60.0	34.5	50.5
変化なし	58.0	28.9	60.3	33.3
良くなった	3.7	11.1	5.1	16.2
実数	5,363	360	2,178	99

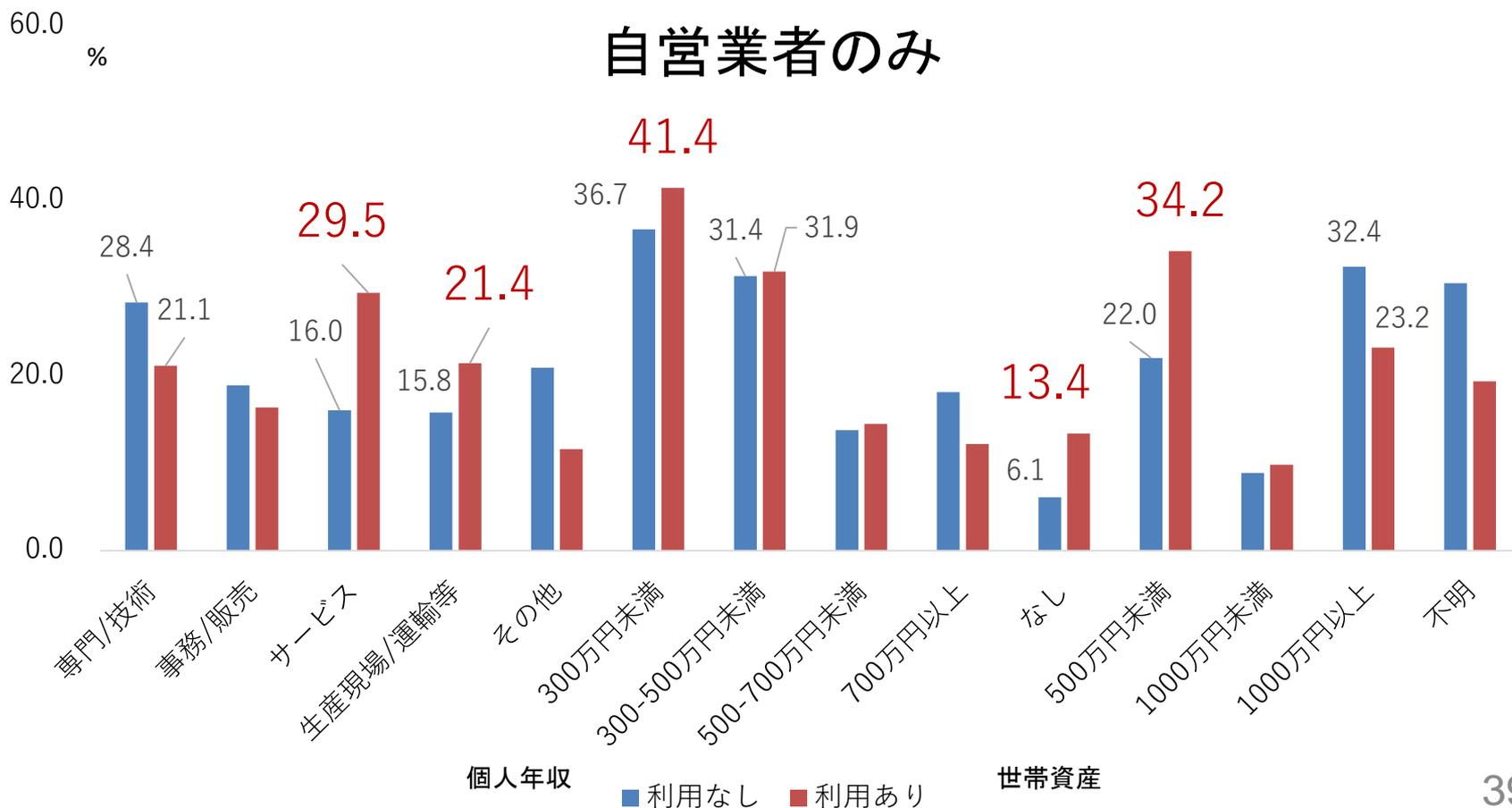
特例貸付の利用有無ごとの特徴(1)

- ・ 若年・壮年層，高卒層が相対的に高い比率
- ・ 性別，婚姻状態は差なし，60代と大卒の低い比率



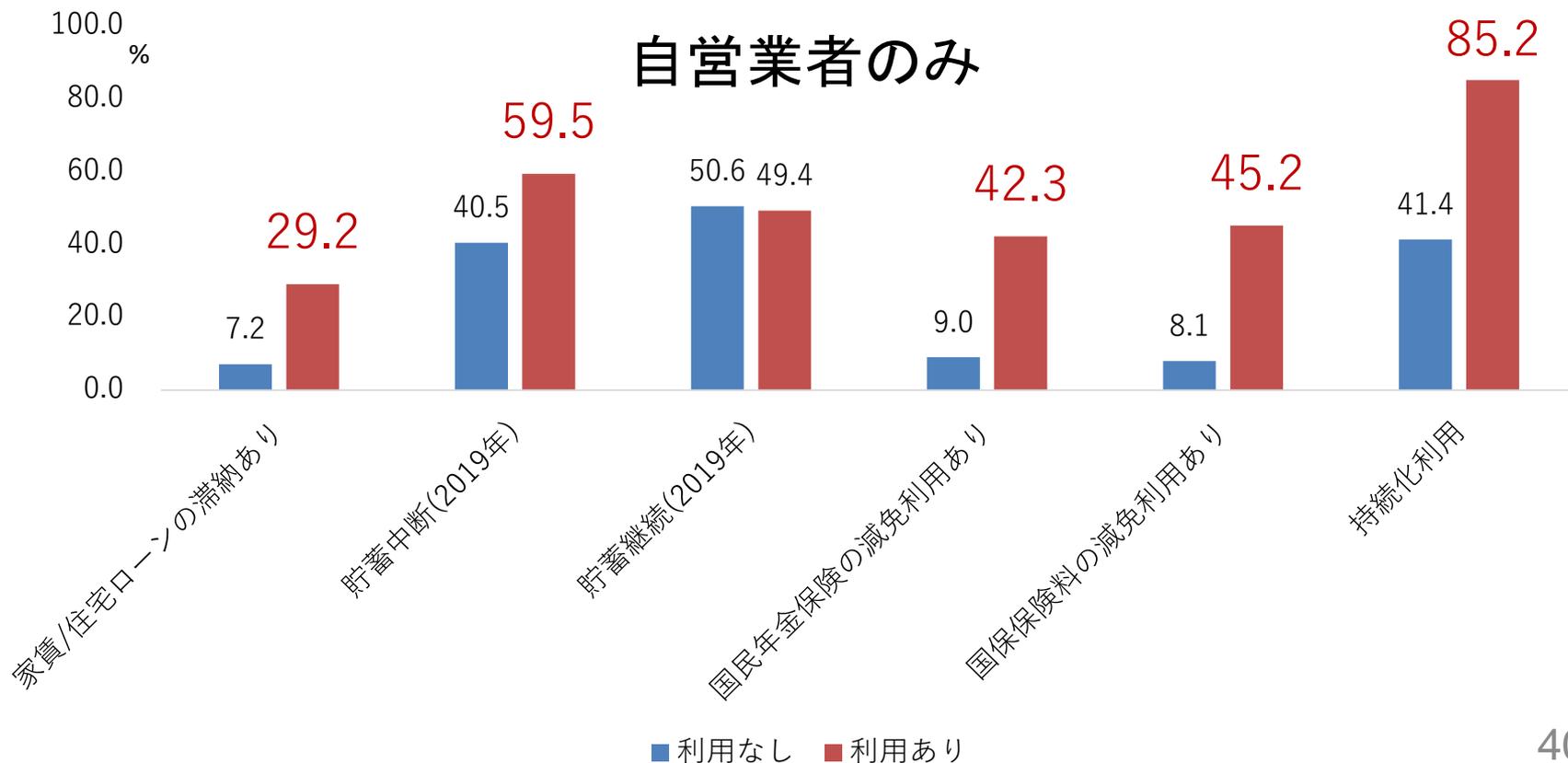
特例貸付の利用有無ごとの特徴(2)

- ・ サービス職と生産現場職の高い比率
- ・ 個人収入や世帯資産の低いカテゴリに集中
ただし、資産の高いカテゴリでも一定の比率



特例貸付の利用有無ごとの特徴(3)

- 家賃/住宅ローンの滞納層
- 2019年時点で貯蓄中断層
- 持続化給付金制度の利用比率の高さ
- 年金や国保保険料の減免制度利用比率の高さ



実態のまとめ

1) 公的統計からみる中長期の傾向

農業・製造・小売→**専門・技術**へ

コロナ禍で**男女ともに増減**

2) 職業・収入・資産

多様な内実で散らばりが大きい

3) 特例貸付を利用する人々の特徴

生活への**打撃あり／なしの双方**が存在

他の制度を併用するケース

5. 今後の支援に向けて

自営業者を支援するポイント

- ・ 生活の困窮度合いをより適切に把握
- ・ 生活が困窮する以前の暮らし
- ・ 雇用労働とは異なる就労観を前提
- ・ 自営業から他の就業への移行と困難性
- ・ 中長期的な支援の可能性

出典：『第2版 生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』「第3章 生活困窮者支援に必要な視点 第14節 自営業、フリーランス(2022: 111-113)中央法規.

対象者の生活と事業の状況把握(1)

・生活面

家賃/住宅ローンの支払い(滞納状況)

資産の多寡と内実(借入を含む)

年金や国保の減免(利用の開始時期など)

→生活の困窮がどこで生じているのか。

対象者の生活と事業の状況把握(2)

- ・ 事業面

- 職業ごとに収入回復のスピードが異なる
 - どの程度の打撃か？回復の見通し／その時期の見通しは？場合によっては廃業？
- 当該事業に対する本人の考え方
 - 事業の立て直し？次の職への道筋をつける？キャリア形成の意向は？
- 職業訓練的なサポートが必要な場合も？

自営業者に対する必要な支援とは？

- 「断らない支援」という原点の重要性
 - 多様な背景への理解：働き方の志向，経験など
 - 悩み度合いの把握は困難：収入減少と生活困窮
- 「家計改善」は「家計」にとどまらず
 - 生活費と事業費は一体的
 - 生活状況の全貌は見えにくい
- 「問題の解決」にとらわれない支援
 - 容易に解決できない問題を抱えている可能性
 - たとえ解決できなくとも，支えることの意味

最後に . . .

- ・ 自営業者 = 新しい生活困難層

自営業特有の課題

自営業を含む共通の課題

→ 「生活困窮者支援の基本的な考え方」は、
自営業者に対しても有効では！？

→ 個々の事例に対する支援の積み重ね
自ら考える支援 = 創造的な仕事

補足資料

データ 2 年齢分布の代表性

	男性		女性	
	本データ	国勢調査	本データ	国勢調査
25-29歳	0.4	1.8	2.7	3.3
30-39歳	5.7	11.3	16.7	14.4
40-49歳	23.1	21.1	30.6	22.9
50-59歳	40.7	24.3	33.2	24.9
60-69歳	30.2	41.6	16.8	34.5

出典：e-statより2015年国勢調査を入手

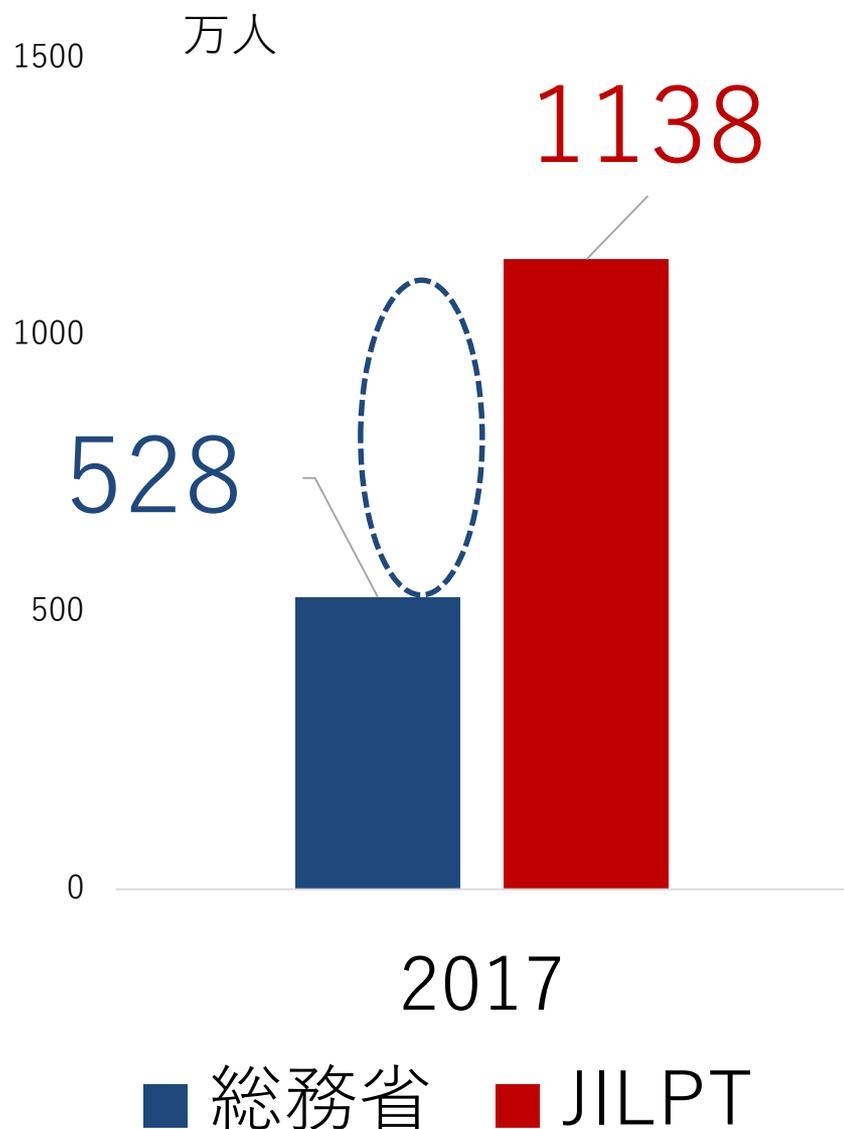
※赤枠は分布のズレが大きい箇所

専門的・技術的職業従事者の詳細

1. 専門的・技術的職業従事者

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|--------------------------------|
| 501 | 自然科学系研究者 | 520 | 幼稚園教員 |
| 502 | 人文科学系研究者 | 521 | 小学校教員 |
| 503 | 機械・電気・化学技術者 | 522 | 中学校教員 |
| 504 | 建築・土木技術者 | 523 | 高等学校教員 |
| 505 | 農林技術者 | 524 | 大学教員 |
| 506 | 情報処理技術者 | 525 | 盲・ろう・養護学校教員 |
| 507 | その他の技師・技術者 | 526 | その他の教員 |
| 508 | 医師 | 527 | 宗教家 |
| 509 | 歯科医師 | 528 | 文芸家, 著述家 |
| 510 | 薬剤師 | 529 | 記者, 編集者 |
| 511 | 助産婦 | 530 | 彫刻家, 画家, 工芸美術家 |
| 512 | 保健婦 | 531 | デザイナー |
| 513 | 栄養士 | 532 | 写真家, カメラマン |
| 514 | 看護婦, 看護師 | 533 | 音楽家 (個人に教授するものを除く) |
| 515 | あん摩・はり・きゅう師, 柔道整復師 | 534 | 俳優, 舞踊家, 演芸家
(個人に教授するものを除く) |
| 516 | その他の保健医療従事者 | 535 | 職業スポーツ家
(個人に教授するものを除く) |
| 517 | 裁判官, 検察官, 弁護士 | 536 | 獣医師 |
| 518 | その他の法務従事者 | 537 | 保母, 保父 |
| 519 | 公認会計士, 税理士 | 538 | 社会福祉事業専門職員 |
| | | 539 | 個人教師 |
| | | 540 | 不動産鑑定士 |
| | | 541 | 経営コンサルタント |
| | | 542 | アナウンサー (ラジオ・テレビ) |
| | | 543 | 図書館司書 |
| | | 544 | その他の専門的・技術的職業従事者 |

潜在的な自営業者の存在



- ・ 公的統計とのギャップ
- ・ それらの人びとは自身を自営業者として認識していない可能性(JILPT 2018).

→ コロナ禍による増加？
→ 衰退の底となる背景？

出典:

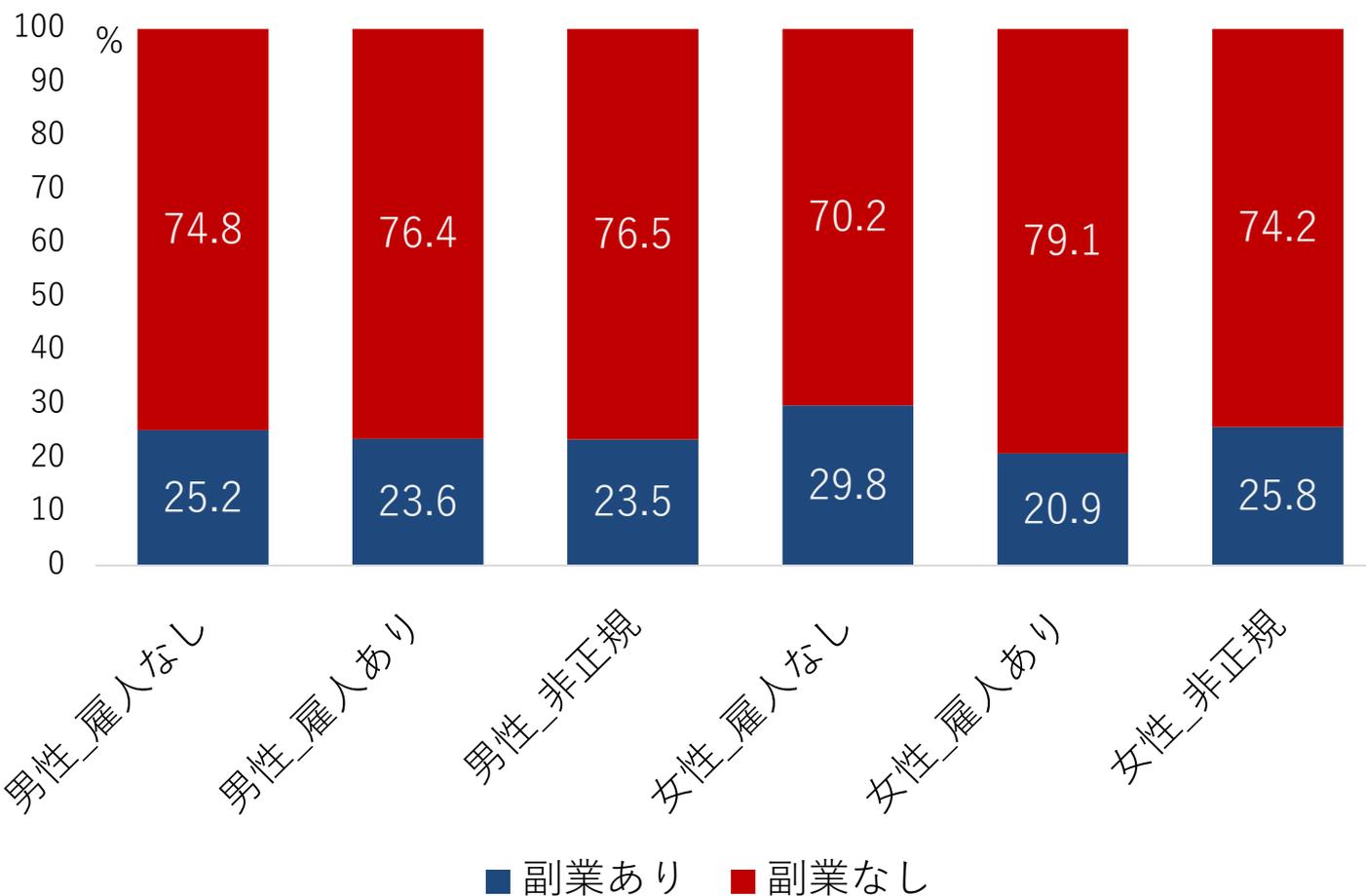
<https://www.jil.go.jp/institute/discussion/2018/documents/DP18-07.pdf>

注:

総務省 = 総務省統計局「労働力調査」
JILPT = 労働政策研究・研修機構

副業する自営業の存在

雇人なしの自営業者は男女ともに副業する比率が相対的に高い



付記

本研修は、科学研究費補助金研究
（20K13695,20H01566）および日本経済研究センターに
よる研究助成の成果の一部である。記して感謝申し上げ
ます。